

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議はH18.3.14厚労省令第34号にて概ね2ヶ月に1回以上の開催と報告が義務付けられています。開催の意義、議題を再構築していただき定期的な開催を期待します。	今年度より、地域行事や自治会議への参加を増やしていく。	2ヶ月に一度の会議は年間計画を立て議題を決めていきます。その中で地域へ根付いて行けるよう取り組んでいきます。	12ヶ月
2	35	ホームとしての災害時における連絡網の見直しを含めた整備、災害時の地域との連絡の窓口確保の必要性と関わりの内容の検討等、早急な課題を整理される事を期待します。	他施設との交流ができ、情報交換ができる場を作っていく。	自治会議への出席をお願いし、施設の存在を知ってもらい理解をして頂き、災害に備えた連携に取り組んでいきます。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。